

色麻町教育委員会の事務の管理及び執行状況
についての点検及び評価の結果報告書
(平成29年度実績)

平成30年8月

色 麻 町 教 育 委 員 会

Ⅰ はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の色麻町教育委員会の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行うものです。さらに、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

平成30年8月

色 麻 町 教 育 委 員 会

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 実施概要

(1) 評価の対象

教育基本方針に基づく教育重点施策や具体的事業実践プラン等の実施状況について点検及び評価を行いました。

(2) 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(3) 評価の観点

教育基本方針に示す具体的施策等について，成果と課題を明らかにした上で，次に示す5区分により達成度を評価しました。

⑤	大変満足
④	概ね満足
③	普通
②	やや不十分
①	不十分で改善必要

III 結果

(1) 具体的取組計画等の評価

評 価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普 通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	4 (2.4%)	82 (49.4%)	77 (46.4%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)

(2) 総合評価

評 価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普 通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	1 (1.8%)	27 (48.2%)	28 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(3) 公表の方法

町ホームページに掲載します。

色麻町の教育基本方針

色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、次のことを重点に、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

- **確かな学びの力と
やさしさやたくましさを培う学校**
- **学びと潤いを大切に
人と人との絆をつなぐ家庭と地域社会**
- **芸術文化の創造と
活力ある生涯スポーツの振興**

Ⅳ 目次

教育の重点

教育委員会

1	教育委員会運営事業	5
2	事務局運営事業	5
3	奨学事業運営事業	8
4	児童生徒の通学確保に関する事業	8
5	幼稚園児の通園確保に関する事業	9

学校教育

1	創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進	10
2	確かな学力を培う学校づくりの推進	12
3	豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進	18

4	健康でたくましい児童・生徒をはぐくむ教育環境づくりの推進	2 2
5	教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進	2 5

幼稚園教育

1	創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進	2 9
2	豊かな心をはぐくむ園づくりの推進	3 1
3	健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進	3 3
4	教職員と家庭・地域が誇れる園づくりの推進	3 5

社会教育

1	生涯学習の推進	3 9
2	ライフステージに応じた社会教育の充実	4 1
3	図書事業の推進	4 6
4	情報教育・視聴覚教育の充実と振興	4 7
5	芸術文化活動の振興	4 8
6	文化財保護体制の整備充実と活用の推進	4 9
7	生涯スポーツの推進	5 1

学識経験者による意見書

意見書	5 5
-----	-----

教 育 委 員 会

教育委員会 事務事業点検評価

1 教育委員会運営事業

(1) 教育委員会委員活動の事務執行

主 要 事 業	① 教育委員会の開催	
具体的取組計画等 毎月1回定例会を開催し、教育長から提案された議案を審議する。また、必要に応じ臨時会を開催し、教育行政の円滑な運営に努める。		3
主 要 事 業	② 学校訪問	
具体的取組計画等 各学校を訪問し、教育委員会で定めた教育方針に沿った学校経営や指導計画が実践されているか、校長から説明を受けるとともに、学習指導の状況、教育活動について意見交換を行う。		3

成果と課題

総合評価

3

・会議資料の事前配布は議事進行、審議の深まりに効果的であった。また、提案された議案について慎重に審議を重ね、教育行政の円滑な運営に寄与できた。
 ※委員会開催 13回（定例会 12回 臨時会 1回）議案 20件 協議 2件 報告 1件。
 ・11月に教育委員が各学校を訪問し、教育現場を直に視察しながら、校長や教務主任等からの説明を受け、各学校の学習指導の状況、教育活動の実態、施設整備の現状を把握することができた。

2 事務局運営事業

(1) 教育全般にわたる事務の適正な処理

主 要 事 業	① 就学に関係すること	
具体的取組計画等 入学通知、転校、区域外就学の手続き。		3

教育委員会 事務事業点検評価

主 要 事 業	② 教科書, 教材の取扱いに関係すること	
具体的取組計画等	教科書の無償給付に関する事務。	3
主 要 事 業	③ 教育関係職員の研修に関係すること	
具体的取組計画等	研修の案内及び希望者の取りまとめと申請。	3
主 要 事 業	④ 学級編制に関係すること	
具体的取組計画等	職員の定数及び学級数に関する事務。	3
主 要 事 業	⑤ 教育に関する調査, 統計に関係すること	
具体的取組計画等	学校基本調査及び地方教育調査の実施	3
主 要 事 業	⑥ 学校施設整備に関係すること	
具体的取組計画等	色麻小中学校パソコン機器の入替及びタブレット導入事務	3
主 要 事 業	⑦ 外国青年英語指導助手招致に関係すること	
具体的取組計画等	外国青年の招致事業の導入及び児童・生徒への英語指導の実施。	3
主 要 事 業	⑧ 学び支援に関係すること	
具体的取組計画等	コーディネーター等の配置及び学習支援(かつば塾)の実施。	3
主 要 事 業	⑨ 国際交流に関係すること	
具体的取組計画等	・町内中学生等を対象とした国際交流事業について審議するため, 推進審議会を設置。 ・町内中学生の語学力向上等を目的とした国際交流海外派遣研修事業の実施。	3

教育委員会 事務事業点検評価

主 要 事 業	⑩ スクールソーシャルワーカーに関係すること	
具体的取組計画等 児童生徒が抱える問題等の解決または好転を図るため、児童・生徒、保護者及び教職員を対象に教育支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置。		3
主 要 事 業	⑪ 小学校入学祝金に関係すること	
具体的取組計画等 子育て支援を目的とした小学校入学祝金支給の実施 支給対象児童:第3子以降の子 祝金の額:一人 30,000円		3
成果と課題		総合評価 3
・各事務処理については適正かつ遺漏無く執行された。また、区域外就学については、保護者の希望を最大限尊重し、結論を出している。 ・教育関係職員の研修については、宮城県教育研修センター等からの研修案内を小・中学校及び幼稚園に送付し、教職員の指導力向上に努めた。今後も教育内容充実のため、様々な研修に参加する必要がある。 ・パソコンは平成21年度に導入したが、OS共に老朽化したため、平成28年度に新たにパソコンの入れ替えを行った。また、ICTを活用した教育の充実を図るためタブレットを導入し、持ち運びが可能になったことから、活用の幅が拡大され、これまで以上に充実した授業が展開された。また、野外活動や観察などができるようになり、授業で効果的に活用することができた。 ・外国青年の招致事業を導入し、児童生徒への英語指導、園児への外国語活動や交流を通して、言語のみならず異国文化にふれることで広い視野を持つ人間形成の一助となるようALTを配置した。 ・児童・生徒の放課後や長期休業期間中における学習支援を行い、基礎学力を身に付けさせるとともに、家庭学習の定着を図るための支援を行った。 ・町内中学生の語学力向上を図り、国際的コミュニケーション能力や海外の文化・生活様式、価値観などについて学び、国際社会に対応できる人材育成の一環として中学生の国際交流海外派遣研修事業を実施するため、国際交流推進審議会を開催し、中学生10名をオーストラリアへ派遣した。 ・事前研修や事後研修を含めた研修成果について取りまとめた報告書を100部作成し、関係者へ配布した。 ・色麻中学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。児童生徒が抱える様々な問題等に対し、週に1回相談業務を実施するとともに、児童生徒並びに家庭と直接関わり、児童生徒の不安の解消に努め心の健康支援を推進し教育環境の充実に努めた。 ・小学校に入学する第3子以降の子どもに対し入学祝い金を贈呈した。小学校入学児童の中で第3子以降に該当する場合に、30,000円を入学祝い金として贈呈し多子世帯の子育支援に努めた。		

3 奨学事業運営事業

(1) 奨学資金貸付金貸与者選考、貸付け、返還及び基金造成

主 要 事 業	① 奨学資金の貸付、返還に関すること	
具体的取組計画等 経済的な理由で就学困難な人に対して無利子で奨学資金を貸与する。 貸与額 高校生 3万円 短大生等 4万円 大学生等 5万円		3

成果と課題

総合評価

3

- ・貸付申込者について、奨学事業運営委員会に諮問をし、選考を行い、品行方正にして学業優秀で就学を希望しているにもかかわらず、経済的理由により、就学困難な生徒・学生に対し奨学資金の貸付けを行った。
 - ・貸付満了者については、計画的な返還がなされているが、一部未納者が増加傾向にあるので、さらなる計画的な返還及び未納者の減少に努める必要がある。
- ※貸付者 28人(高校生 9人 短大生等 5人 大学生等 14人)
 ※返還者 57人

4 児童生徒の通学確保に関する事業

(1) 児童生徒送迎事業

主 要 事 業	① 児童送迎事業	
具体的取組計画等 ・児童生徒の通学手段として、スクールバスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。 ・スクールバス利用の第3子以降の軽減事業		4

成果と課題

総合評価

4

- ・同一世帯において、小・中学校に同時に就学している児童生徒において、第3子以降が利用する場合の利用料を無料とし、利用料の軽減に努めた。
 - ・児童生徒の安全を第一に考え、各停留所を設定し運営を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。
- ※利用者
 色麻小学校 166人 44.2%
 色麻中学校 90人 43.2%

(1) 園児送迎事業

主 要 事 業	① 園児送迎事業
具体的取組計画等 園児の通園手段として、幼稚園バスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。	
4	

成果と課題	総合評価	4
・園児の安全を第一に考え、なるべく自宅前での送迎を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。 ※利用者 色麻幼稚園 73人 51.4%		

(1) 学校給食費軽減事業

主 要 事 業	① 学校・幼稚園給食費軽減事業	
具体的取組計画等 子育て支援の一環として、小学校、中学校の給食費の軽減事業を実施。一食単価25%を軽減。 小学校:265円 → 198円 中学校:317円 → 237円		3

成果と課題	総合評価	3
保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、給食費の25%軽減を実施した。		

学 校 教 育

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

1 創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫校としての着実な学校経営

主 要 事 業	① 教育目標の具現化	
具体的取組計画等 魅力ある小中一貫教育の創造に向けて、目指す学校像、教師像、児童・生徒像を明確にし、全教職員の共通理解を図り、具体的な重点目標の達成に向けて教職員が一丸となって様々な教育活動を展開する。		4
主 要 事 業	② 学校評価の実践・活用・改善	
具体的取組計画等 教職員による年間2回の学校評価、児童・生徒、保護者による学校生活等に関するアンケート、学校評価委員会による学校評価を実施し、教育活動の成果と課題を把握する。その結果を公表するとともに、課題について可能な部分から改善を図り、次の教育活動や次年度の教育課程編成に生かす。		4
主 要 事 業	③ 学校評議員制の推進	
具体的取組計画等 年間3回の学校評議員との会議を実施し、学校経営の方針と課題、教育活動を共有するとともに、多様な視点から出された意見を課題改善に生かす。また、学校と地域の連携が深まるよう、さらに学校評議員との信頼関係の構築に努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・目指す学校像、教師像、児童・生徒像について全教職員で共通理解を図り、共通行動につなげることができた。具体的な児童生徒の目標や成果指数をアクションプランとして学校だよりや学年だより等各種おたよりに掲載し、家庭と学校、地域が同じ目標に向かって育成することができるよう保護者に呼び掛けた。

・地域に開かれた学校を目指し、学校教育の様子を諸行事や各種たより等を活用し、保護者や地域に積極的に発信した。学校だよりは全戸に配付し、地域にも教育活動の様子を周知するなど保護者や地域から信頼されるように努めた。

・各学校評価を実施し、その結果を受け、直ちに改善できるところは改善を図ったり、検討を要するところは長期的な見通しを立てて検討したりしている。保護者アンケートは多くの項目において80%を超える肯定的な回答であった。今後も、PDCAサイクルを機能して教育活動の改善に務めていく。

・児童生徒や学校を支えることがしっかりとできる地域であるので、自己評価とともに外部からの評価や建設的な意見を学校教育改善への提言と捉え、地域や保護者の方々の思いを大切にしながら課題改善に努めた。また、これからも関心を持って支えていただけるよう情報発信に努める。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主 要 事 業	① 学習指導要領に基づいた教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 学習指導要領の全面改訂の動きを注視しながら、9年間の小中一貫教育の系統性と連続性を意識した特色のある教育課程を編成する。また、教育課程の評価については、PDCAのマネジメントサイクルを生かし、年間を通して教育活動の改善につながるよう努める。		4
主 要 事 業	② 小中一貫教育による潤いのある教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 小学校高学年に一部教科担任制の授業を取り入れたり、中学校教員による一部乗り入れの授業を取り入れたりするなど、各教科部の連携と小中一貫教育校の特色を生かした教育課程を展開する。また、小中合同の行事や教育活動を教育計画に位置付け、事後の評価を行い、改善に努める。		4
主 要 事 業	③ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成	
・「色麻を知り・学び・創る」郷土学習の推進(志教育・総合的な学習の時間「色麻科(仮称)」) ・「世界の中の日本」の認識を高める国際理解教育の推進(国際理解教育) ・情報活用能力・情報モラルを高める情報教育の推進(情報教育) ・環境への理解を深め、よりよい環境づくりにつながる環境教育の推進(環境教育) ・人間尊重・福祉の心を大切に人権・福祉教育の推進(福祉教育) ・図書の整備・活用と地域に開かれた図書館づくりの推進(図書館教育)		
具体的取組計画等 各教科・領域等との関連を図った年間指導計画を作成し、教職員が共通理解を図った上で指導に当たる。また、それぞれの教科・領域ごとに年間指導計画を基にした教育活動を展開し、PDCAのマネジメントサイクルを意識して改善を図る。		4
主 要 事 業	④ 個に応じた指導計画の作成と改善	
具体的取組計画等 特別に配慮が必要な児童生徒については、諸会議や打合せ、担当の教職員間で共通理解を図る。また、当該児童生徒の実態を把握し、個別の支援計画や指導計画を作成し、きめ細やかな指導に当たる。		4
主 要 事 業	⑤ 地域の教育力を生かした教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等 学習支援ボランティアや外部講師として協力が得られる地域の人材などを積極的に活用したり、関係機関や地域の施設設備を生かした学習活動を展開したりする。		5

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・今年度は、小学校5年音楽、小学校5年図工・理科、小学校6年理科において中学校教員がT1として年間を通して専門性を生かした指導を行った。また、小学校3年生以上は算数・数学でTT指導、中学校1年生の数学には小学校教員もT2として参加して指導を行った。さらに、小学校4・6年生の音楽では専科、英語では町教諭やALTによる専門性を生かして指導することができた。各教科とも、9年間の系統性をもとにした指導が行われ小中一貫校ならではの指導方法、指導計画の工夫と改善を図ることができた。

・総合的な学習の時間、道徳、特別活動においても、校内研究を生かして重点的に取り組み、系統性や発達段階を考慮し、授業改善と指導計画の改善を図っている。

・特別に配慮が必要な児童生徒については個別の指導計画を作成し計画的に指導することができた。また、通常学級に在籍する特別に配慮が必要とする児童生徒についても、保護者の面談や個別指導を担当だけでなく特別支援教育部が中心となり組織として対応することができた。

※TT(チームティーチング)とは・・・複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

2 確かな学力を培う学校づくりの推進

(1) 教科等の指導力を高める教職員研修の充実

主 要 事 業	① 今日の教育課題の共通理解と解決に向けた校内研究の推進	
具体的取組計画等	小中一貫教育の中で、教職員が合同で校内研究を推進し、課題を共有化したり、課題解決、課題改善に協同で取り組んだりすることで教科の枠を超えた授業力を高めていく。	4
主 要 事 業	② 専門職としての資質と指導力の向上を目指した校内研修体制の充実	
具体的取組計画等	日常的な教職員同士の学び合いを基盤として、定期的に小中学校合同の研修会を開催したり、外部から講師を招聘したりしながら学び続けることで、専門性を高め合う教員集団をつくるとともに、みやぎの教員に求められる7つの資質能力(授業力、生徒指導力、子ども理解、学校を支える力、教育への情熱、たくましく豊かな人間性、自己研鑽力)を向上させていく。	4

成果と課題

総合評価

4

・校内研究では、小中学校合同の教科部会をつくり、それぞれの部会ごとに部内授業を実施し、小・中学校の教員が協働で研究を進めることができた。また、今年度から道徳、総合的な学習の時間、特別活動においても小中合同の部会を組織し、授業改善や年間指導計画の作成と見直しを行ってきた。また、各領域の講師の先生方をお招きし、研究授業や研修会を実施することができた。

・次年度より研究の内容を広く公開し、多くの先生方からご指導をいただくために自主公開を実施していく。

・日々教員の指導力向上のために、指導方法の工夫改善に取り組み、「学力向上に向けた5つの提言」を意識した授業を実践するとともに、さらに校内研究・校内研修体制の充実に努めたい。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 発達段階に応じた指導と評価の工夫

主 要 事 業	① 発達段階に応じた学習活動の充実(課題の明確化と学習評価)	
具体的取組計画等	児童生徒の実態から課題を把握し、課題の改善に向けて発達段階に応じた効果的な指導方法を探究し、共通理解のもと指導に当たる。小中一貫教育の中で系統性と継続性を意識した教材研究と学習指導、評価を行うことにより、児童生徒の学習活動の充実を図る。	4
主 要 事 業	② 自ら学ぶ意欲を高める体験的・課題解決的な学習の充実(分かる授業づくり)	
具体的取組計画等	学力向上に向けた5つの提言を着実に実践するために、学習課題を明確に示したり、振り返りの時間を授業の中に位置付ける。また、児童生徒の思考・表現・判断を促す明快で分かりやすい発問や指示を行い、児童生徒の考えや努力を認め、賞賛することで学ぶ意欲を高めさせる授業づくりに努める。	4
主 要 事 業	③ 少人数・習熟度別指導等効果的な指導形態の充実(個を生かす指導)	
具体的取組計画等	算数科等で少人数指導やTT指導を行い、児童の実態を把握し、きめ細やかで個に応じた指導に努める。 (色小) 数学科や英語科等で少人数指導やTT指導、個別指導を行い、きめ細やかな個に応じた指導に努める。 (色中)	4
主 要 事 業	④ 各教科等の関連を図った学習計画と学習活動の充実(横断的・総合的な学習)	
具体的取組計画等	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、育てようとする資質や能力及び態度を明確にし、各教科の指導と関連を図り、小・中学校9年間の見通しをもった系統的な学習が充実するように指導計画を作成し、地域の教育力を取り入れながら実践する。	4
主 要 事 業	⑤ 小学校高学年と中学校との連続性を大切にした英語科指導の工夫・改善	
具体的取組計画等	小中合同の英語部会を中心に、4技能のバランスを考慮して、系統性や連続性の共通理解を基に教材研究を行ったり、小・中学校教職員によるTT指導や、より専門的な指導を取り入れたりすることにより、児童生徒の学習意欲の向上と指導方法の工夫・改善を図る。	4
主 要 事 業	⑥ 小・中学校の連続性を大切にした補充・発展的な学習の充実(指導体制)	
具体的取組計画等	小・中学校の系統性と連続性を踏まえ、各教科の基礎的・基本的な力の定着を図る。また、活用する力を継続して伸ばしていくために、補充・発展的な学習を計画的に取り入れていく。	4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主 要 事 業	⑦ 小学校高学年における一部教科担任制の実施と改善(指導体制)	
具体的取組計画等 5・6年生の英語科や音楽科をはじめとした一部教科担任制による指導を実施し、より専門的な授業を展開するとともに、小中一貫校としての連続性を考慮して、指導体制の改善を図る。		4
主 要 事 業	⑧ 評価の観点及び評価規準の設定と活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 年間指導計画の中に、学習指導要領の目標と内容及び児童生徒の実態等を踏まえ、より具体的に評価規準を設定し、指導及び評価を行う。観点別学習状況の評価における最適の時期や方法を観点ごとに整理を行うとともに、指導方法の改善に努める。		4
主 要 事 業	⑨ 標準的な学力検査の実施と結果の分析・活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 標準的な学力検査を年間1回実施し、児童生徒の当該学年での学習達成度・到達度を把握するとともに、結果を分析・考察することにより、各学年ごとの課題を捉え、授業改善に生かす。		4

成果と課題

総合評価

4

・小中学校合同の教科部を中心に「分かる授業」、「系統性を踏まえた授業」づくりに取り組んできた。小学校では3年生以上で算数のTT指導や少人数指導、高学年の音楽や図工、理科で中学校教員による乗り入れ授業を行った。小学校4・6年生の音楽では教科担任制による授業を行った。中学校では、数学科で少人数指導やTT指導を取り入れたり、英語科でTT指導を取り入れたりしてきた。指導形態や指導体制を工夫し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎的基本的な力の定着につなげることができた。

・小学校高学年の英語指導の充実では、ALTや町教諭と担任とで授業を行い、専門性を生かした授業を行うことができた。そのため、児童は英語でのコミュニケーションを楽しむとともに、中学校につながる学習英語ができていく。意識調査をしても8割程度の児童が「授業が楽しい」と回答している。

・各教科等の系統性や関連性を考慮した指導方法を検討し、共通理解のもと小中協働体制をさらに充実させ、教職員の指導力の向上に努める。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 一人一人の発達段階や特性を考慮した特別支援教育の推進

主 要 事 業	① 特別支援コーディネーターを中心とした校内研修と支援体制の充実	
具体的取組計画等	特別支援コーディネーターを中心に、小中合同の研修会を開催し、特別支援教育の在り方、ユニバーサルデザインを取り入れた指導法などについて、小・中学校全体で共通理解を図る。また、通常学級において、特別に配慮を要する児童生徒の情報を共有し、必要に応じて外部機関と連携を図りながら校内での支援体制の整備と教職員の指導力向上に努める。	5
主 要 事 業	② 特別支援計画及び個別の支援計画の作成と積極的な活用	
具体的取組計画等	特別支援計画については教職員全体で共通理解を図り、児童生徒の指導に生かす。また、特別に配慮を必要とする児童生徒については、それぞれ個別の支援計画を作成し、個に応じた指導に当たる。	5
主 要 事 業	③ 交流学习推進のための協力体制の確立と適切な進路指導	
具体的取組計画等	特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、教科・領域等の学習の一部や学校行事等において、見通しをもって通常学級で交流学习を行う。また、個別の支援計画に基づき、児童生徒一人一人の適切な進路指導の充実を図る。	4
主 要 事 業	④ 校内特別支援教育委員会及び就学指導委員会の推進・充実	
具体的取組計画等	校内就学指導委員会において、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、適切な就学指導を推進するとともに、小中連携による効果的な特別支援教育の在り方についても探っていく。	4

成果と課題

総合評価

5

- ・個別の支援計画のもと、保護者のニーズへの対応や助言、提案等を積極的に行ってきた。また、特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、交流学习及び個別指導を計画的に行うことができた。
- ・通常学級に在籍する特別に配慮を要する児童生徒に対して、特別支援教育担当者が中心となり指導の在り方や方向性など継続した支援を組織として行うことができた。また、保護者の面談においても、担任の他に特別支援コーディネーターも同席するなど、多面的な対応ができるように心掛けた。さらに、不登校傾向の児童や問題を抱えている児童に対しても組織として支援を継続して行った。このような取組が認められ、県教育委員会より優秀教員グループとして特別支援教育部が表彰を受けている。
- ・特別支援教育担当者と通常学級担当者が連携し適切に指導している。さらに、小中学校の連携を強化して日常的に交流や支援を広げるなど、個に応じた指導について可能な限り対応できるように指導体制の工夫をしていく必要である。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(4) 家庭における学習を支える指導の工夫

主 要 事 業	① 生活リズムの改善と定着(家庭との連携)	
具体的取組計画等 学校改善アンケート(保護者アンケート)等から家庭での実態を把握し、基本的な生活習慣の確実な定着を図るために、各種たよりや学年・学級懇談会、家庭訪問等の機会をととして、継続して家庭への啓発に努める。		3
主 要 事 業	② 児童・生徒の発達段階に応じた課題提示の工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等 「学習のすすめ」の作成・改善を図り、教職員が共通理解の上、家庭学習への継続的な取組を促す。小中の発達段階を考慮して課題(宿題)や自主学習の内容等を吟味し、家庭学習の手引き等を提示する。また、小中学校9年間の系統性と連続性を踏まえ、家庭学習が授業に結び付くよう、課題や自主学習の在り方についても引き続き検討する。		3
主 要 事 業	③ 学ぶ意欲を高める指導・手立ての工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等 家庭学習の習慣を定着させるために、教員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましや賞賛の声掛けをしたり、ノートコンクールを実施したりすることで、児童生徒の意欲付けを図る。また、分かる授業、学びを実感できる授業づくりに努め、児童生徒の探究心と学習意欲を喚起する。		4

成果と課題

総合評価

3

・家庭学習の習慣を定着させるために、教員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましや賞賛の声掛けをしたり、ノートコンクールを実施したりすることで、児童生徒の意欲付けを図ることができた。保護者アンケートにおいても「お子さんは、家庭学習によく取り組んでいますか」という質問では、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者が昨年度よりも小学校で5%、中学校で8パーセント向上している。今後も、分かる授業、学びを実感できる授業づくりに努め、児童生徒の探究心と学習意欲を喚起する必要がある。

・アクションプランの保護者への周知については、保護者アンケートから課題が見られた。家庭と学校がさらに連携して、あいさつや生活習慣など指導することができるように今後も啓発していく必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(5) 教育環境の整備と活用

主 要 事 業	① 教材・教具・備品の点検・整備・活用	
具体的取組計画等 年間を通して、定期的に教材・教具・備品の点検整備に努め、授業の中で有効に活用する。		4
主 要 事 業	② 情報機器等の整備・活用と校内体制の充実	
具体的取組計画等 情報機器の整備と管理を行うとともに、各教科・領域で情報機器を活用した効果的な学習指導の事例を共有するなど校内研修の充実を図る。		3
主 要 事 業	③ 学校支援ボランティア等地域人材の活用	
具体的取組計画等 各教科の学習や総合的な学習の時間など教育活動全般で、学習支援ボランティアを含む地域の人材の活用や部活動の外部指導者の活用等を積極的に図ることにより、教育活動の充実を図る。		5

成果と課題

総合評価

4

・小中学校ともに、教育諸活動において地域の人材や学習支援ボランティアを積極的に活用することができた。専門的な知識や技能を有した方々に数多く協力をいただけたことで、充実した教育活動を行うことができた。地域の方々も進んで協力してくれており、今後も地域との連携を深め、地域の人材の活用を図りたい。

・児童生徒用のPCやタブレット等の整備に伴い、校内で研修会を開催し活用に努めてきた。情報機器の活用について、さらに研修会や活用事例の共有を行い、日常的に活用できるようにする必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

3 豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進

(1) 各発達段階に応じた「志教育」の推進

主 要 事 業	① 自他のよさに気づき、個性を伸ばそうとする態度の育成	
具体的取組計画等 各教科・領域等の様々な教育活動において、多くの人々や社会と関わる学習や体験活動をととして、主体的な学び方を身に付け、自分の役割を積極的に果たそうとする態度や自己有用感を育てる。		4
主 要 事 業	② 将来への夢や希望を持ち、実現を目指す態度の育成	
具体的取組計画等 各教科・領域等において、将来の夢や希望、生き方について学習する時間を系統的に踏まえ、計画的に設定する。小学校4学年での1/2成人式の内容を充実させる。(小) 各教科・領域の学習や職業体験活動、中学校2学年の立志式等教育活動全体をととして、自分の生き方や将来に対する夢を育み、中学校卒業後の適切な進路選択を考える機会を意図的・計画的に設定する。(中)		4
主 要 事 業	③ 働く喜びや勤労の尊さを経験させる啓発的体験活動の充実(進路指導)	
具体的取組計画等 学級での係活動や清掃活動、委員会活動、家庭での手伝い、地域での諸活動等を通じ、自分の役割や責任を果たす喜びを体験させる。 日常的な清掃活動、小中合同運動会での後片付け作業、学期末の愛校清掃、奉仕作業(PTA奉仕作業に参加)等を通じ、働く喜びや勤労の尊さを実感させる。		4
主 要 事 業	④ 小・中・高等学校や家庭・地域との連携(進路指導)	
具体的取組計画等 保護者や地域の方々、関係機関との連携を図りながら、地域の公的機関の見学や学習支援ボランティアの方々と一緒に活動する機会を充実させる。 地域の公所、事業所等での職場体験活動を充実させたり、卒業生から講話を聞く機会や高校体験入学等の機会を設定したりするなど、主体的に進路を考える機会を充実させる。		3

成果と課題

総合評価

4

・今年度も各学年の発達段階に応じて志教育を実践してきた。月毎の活動を年間を通して職員室前廊下に掲示するとともに、小学校4年生では1/2成人式、中学校2年生では立志式を実施し、児童生徒が自らの成長を自覚するとともに、将来の夢や希望を考え、保護者に発表する機会を持つことができた。中学校では職場体験活動をととして、具体的に将来について考えることができる機会となっている。

・今後も児童生徒が学ぶ意欲を持ち、将来の生き方を考えることができるよう、学校教育活動全体を通して児童生徒の自己有用感、自己肯定感を醸成していくことが必要である。

・委員会活動、係活動、清掃活動等をととして日常的に役割や働く喜びを味わわせるように心掛けている。中学校においては、愛校作業やPTAの奉仕活動などに参加し、進んで働く姿が多く見られている。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 心をはぐくむ道德教育の推進

主 要 事 業	① 道德の時間を要とした全体計画と年間指導計画の整備と実施(計画の整備)	
具体的取組計画等 「特別の教科 道德」として新たに位置付けられたことを踏まえ、各教科等との関連を図りながら、全体計画と学年・学級ごとの年間指導計画を見直し、改正学習指導要領の趣旨を踏まえて整備・改善するように努める。		4
主 要 事 業	② 道德的価値観の内面化を図る指導の工夫と改善(道德の時間の充実)	
具体的取組計画等 「私たちの道德」やみやぎの先人集「未来への架け橋」などの道德的資料を積極的に活用して、児童生徒の道德性を育む。また、道德資料の価値分析と指導方法の工夫改善に努めることにより、生き方についての考えや自覚を深められるよう心に響く指導の充実を図る。		4
主 要 事 業	③ 道德的実践力を養う体験的な活動の充実(全教育活動と連携)	
具体的取組計画等 道德的価値及び人間の生き方についての自覚を深めさせ、道德的実践力を育むために、全教育活動との関連を踏まえ、豊かな体験活動の充実と他者との関わりの中で自らを振り返る指導の充実を図る。		3
主 要 事 業	④ 個々の成長を認め・励ます評価方法の工夫(変容・成長を見守る評価)	
具体的取組計画等 数値による評価ではなく、児童生徒の道德性に係る変容や成長を把握して、よりよく生きようとする努力を評価し、認めるなど、道德的実践意欲が高まるよう、評価方法を工夫・改善する。		3
主 要 事 業	⑤ 命を大切に作る心をはぐくむ道德教育の充実	
具体的取組計画等 「特別の教科 道德」や教育活動全体を通じて、自他の命がかけがえのない大切なものであることを学ぶ機会を計画的に設定し、命を尊重する心を育むよう努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・小学校は次年度の「特別の教科 道德」全面実施に向けて、年間指導計画や別葉(自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくかが分かり、道德の時間以外の指導内容や時期が明確になるもの)を整備することができた。

・校内研究で道德を取り上げ、授業実践や外部講師を招いての研修会を実施してきた。問題解決型の道德を目指して研究を進めてきたことにより、授業改善が行われ、児童・生徒は自分の考えや自覚を深めることができたといえる。また、指導主事の先生方や外部講師の先生方より、取組について高い評価をいただいている。

・「特別の教科道德」となることを踏まえ、9年間を見通して各教科や行事との関連性を図りながら、年間指導計画や別葉の見直し及び評価の在り方を今後も検討することが必要である。また、今後もみやぎの先人集「未来への架け橋」についても引き続き積極的に活用したい。さらに、次年度からの自主公開に向けて理論及び授業実践を積み重ねていく必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 望ましい人間関係づくりを目指す生徒指導の充実

主 要 事 業	① 児童・生徒理解を基本に据えた積極的な生徒指導の推進	
具体的取組計画等	児童生徒の健全育成のために、小・中学校の教職員が共に児童生徒の実態把握に努め、共通理解のもと、発達段階を考慮した基本的な生活習慣やあいさつ、規範意識の向上等の指導及び、一貫した積極的な生徒指導に当たる。	4
主 要 事 業	② 個々の存在感を高め、正義感を持って生きる自己指導能力の育成	
具体的取組計画等	児童生徒が自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、各教科・領域の学習活動や学校行事において、児童生徒一人一人が自らの行動を自分で決定できる場面を設定する。また、他人から認められたり、困難を克服して目標を達成したりする体験等を通じ、自信をもたせ、自己存在感を高められるよう努める。	3
主 要 事 業	③ いじめや不登校の未然防止及び早期発見・対応を図る指導体制の充実	
具体的取組計画等	日常から細やかに児童生徒を観察するとともに、定期的にいじめ問題等のアンケートを実施し、積極的な生徒指導をとおして、いじめや不登校の未然防止・早期発見・迅速で適切な対応に努める。また、教職員間の綿密な情報交換や共通理解を基盤として、学校全体で組織的に指導できるよう校内体制を整備する。	3
主 要 事 業	④ スクールカウンセラーとの連携を図り、速やかに相談できる教育相談体制の充実	
具体的取組計画等	児童生徒や保護者、教職員が気軽に教育相談できるよう、スクールカウンセラーと連携を図り、相談体制の整備を図る。また、必要に応じて外部の相談機関を積極的に活用するなど、教育相談体制の充実に努める。	4
主 要 事 業	⑤ 家庭や地域、関係機関と連携した生徒指導体制の充実	
具体的取組計画等	年間2回の「いじめ・生徒指導等問題対策会議」の開催や学校改善アンケート(保護者アンケート)の実施等を通じ、家庭や地域、関係機関との連携と情報共有を図り、保護者や地域等の理解と協力を得ながら児童生徒の指導に当たる。	4

成果と課題

総合評価

3

・小中学校の教職員が同じ色麻学園の児童生徒であるという意識の下、常に連携・協力を図りながら、生徒指導の充実に努めてきた。情報の共有化やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図るなど相談体制、指導体制を整備してきた。

・問題行動が発生した場合に組織として対応することができている。また、小中学校の教職員が連携して問題の解決に素早く対応することができた。

・今年度は不登校及び別室登校が増加したことが大きな課題である。別室登校の子供には個別指導をおこない、学習の遅れが出ないように支援してきた。不登校の子供には、家庭訪問や保護者との面談、関係機関との連携を繰り返し行い、再登校へ向けて全力で支援をしてきた。このように、不登校及び別室登校の子供たちに対しては医療や関係機関と連携し、適切に対応してきている。今後も再登校へ向けて継続して支援を行っていく。小学校では2名の児童が別室登校から教室へ戻ることができた。

・今年度より小中接続委員会を組織し、小学生の中学校授業見学の早期実施や引継ぎ内容の充実など、小学校から中学校へ更なるスムーズな接続を目指して実践を重ねてきた。いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期対応についても、さらに小中学校での共通理解を図り、発達段階を踏まえた、積極的な生徒指導を一層継続して推進していくことが必要である。

・あいさつについては、生徒会のあいさつ運動やPTAのあいさつ運動などを通して年間を通して指導してきた。児童・生徒のあいさつに対する意識は高まってきている。さらに、地域の方々に対しての日常的なあいさつや登下校時のあいさつなど、児童生徒が自ら率先してできるように働き掛けていく必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(4) 望ましい集団づくりを目指す特別活動の推進

主 要 事 業	① 各教科・領域との関連を図った学校行事等の教育活動の充実	
具体的取組計画等 各教科・領域との関連を図り、自主的、実践的な活動の過程を重視して指導に当たるとともに、学校行事等 をととして児童生徒に身に付けさせたい力を明確にして、教育諸活動の充実に努める。		4
主 要 事 業	② ボランティア活動等異年齢集団による体験的な活動の充実	
具体的取組計画等 小中一貫教育の利点を生かした小中合同の学校行事やあいさつ運動、たてわり活動、児童会活動や生徒 会活動など体験的、実践的な集団活動の場を計画的に設定し、異学年集団による交流活動の一層の充 実を図る。		3
主 要 事 業	③ 家庭や地域と連携した体験的な活動の推進・充実(社会教育との連携)	
具体的取組計画等 各学年が家庭と連携したPTC活動や地域社会と連携した職場体験学習の充実、公民館等が行う学習・体 験講座等を活用したりするなど、社会教育との連携に努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・小中学校合同の行事として、例年実施している運動会、音楽集会を行った。特に音楽集会は保護者にも参観していただき、子供たちの日頃の成果を発表することができた。また、小中が連携しての活動として、毎週水曜業前のあいさつ運動、交流給食、中3による小1への読み聞かせ、中学校文化祭美術作品の小学生による事前鑑賞と感想の表示など、各教科・領域において異学年間交流の場を積極的に設定してきた。異学年交流を通して、下級生への思いやりや上級生へのあこがれを持つことができています。

・全校縦割り活動を今年度から実施している。縦割り活動で全校が一度に活動するとなると、場の確保や時間の確保が難しく、継続した活動には至らなかった。今後も工夫改善を行い、全校縦割り活動を充実させていく必要がある。また、全校で一度の活動に限ることなく、特別活動や総合的な学習の時間など各領域の見直しを行い、小中の系統性や連続性を踏まえて、無理なく効果的な異学年交流できるよう多様な活動を検討する必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

4 健康でたくましい児童・生徒をはぐくむ教育環境づくり

(1) 進んで運動に親しみ、生涯スポーツの基礎を培う教育活動の推進

主 要 事 業	① 心身の発達段階に応じた指導の推進・充実	
具体的取組計画等 体育科の年間指導計画に基づき、体力・運動能力の向上と運動の楽しさを実感させる指導に努める。また、マラソン大会、縄跳び記録会等を通して、持久力の向上に努める。(小) 保健体育科の年間指導計画に基づき、保健体育の時間をとおして体力や運動能力の向上に努める。また、陸上大会や駅伝大会、校内マラソン大会等を活用し、持久力の向上に努める。(中)		3
主 要 事 業	② コーディネーショントレーニングの導入と推進	
具体的取組計画等 町の社会教育課と連携を図り、外部指導者を招聘したり、体育科や保健体育科の授業の中での活用方法を検討したりするように努める。		3
主 要 事 業	③ 体力・運動能力の向上を目指した日常的な体育活動の充実(社会体育との連携)	
具体的取組計画等 体育科の指導方法を工夫・改善するとともに、日常的に校庭での外遊びを奨励したり、体力・運動能力の重要性について、家庭や地域の人々に啓発を図ったりすることで体力の向上を図る。(小) 保健体育科の授業や部活動の指導方法の工夫を図り、生徒が自発的・主体的に運動・スポーツに親しむことで体力や運動能力の向上に努める。(中)		4

成果と課題

総合評価

3

・小学校体育科、中学校保健体育科において授業の工夫を通して体力・運動能力の向上に努めてきた。さらに、小学校では業間や昼休みの外遊びの奨励、中学校では部活動の指導等に工夫改善を加えてきた。特に、中学校では中総体や各種大会において今年度もすばらしい成績を収めることができた。

・小学校においてはマラソン大会へ向けての持久走練習の期間を昨年度より長くした。児童はタイムを縮め練習の成果を発揮することができた。冬期間は縄跳びに取り組ませ体力向上に努めた。

・今後も体育科、保健体育科の授業の充実や体育的行事の練習時間の確保と内容の充実を行い、持久走や縄跳びなど小中学校での日常的な運動量の確保等に努めたい。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣形成を図る食育指導の充実

主 要 事 業	① 発達段階に応じた食育指導及び給食指導の実践と改善	
具体的取組計画等 食に関する指導の6つの視点(食事の重要性, 心身の健康, 食品を選択する能力, 感謝の心, 社会性, 食文化)に基づき, 系統的・継続的に学級指導を行うとともに, 給食センターの栄養士による食育指導・給食指導を工夫して行うように努める。		3
主 要 事 業	② 家庭や地域と連携した食育指導の充実(食習慣形成と生活習慣病予防)	
具体的取組計画等 各種たよりを通して, 小・中学校時代の食の重要性を家庭や地域の人々に啓発を行う。また, 家庭や地域と連携し, 児童生徒の生涯を通じた望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善を図る。		3

成果と課題

総合評価

3

・よりよい食育指導・給食指導のため, 小学校では栄養士による学級訪問や給食に携わる人たちに感謝する会を実施するなど計画的に食育指導・給食指導を行うことができた。今年度は給食委員会がリンゴ農家に出向いて調べ活動を行うなど, 活動を充実させることができた。

・望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善について, 継続して家庭に啓発を図るとともに, 地域や関係機関と連携を図りながら取り組むことが必要である。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 健康で安全な生活を送るための保健・安全指導の充実

主 要 事 業	① 発達段階に応じた保健・安全指導の推進・充実	
具体的取組計画等 学校保健計画・学校安全計画に基づき、心や体の健康、歯の健康、薬物乱用防止等の指導の充実を図る。学校医、栄養士、関係機関との連携を図り、保健・安全指導の充実を図る。		4
主 要 事 業	② 心身の健康や安全に関する自己管理能力の育成	
具体的取組計画等 児童生徒の心身の健康の保持増進を期し、各種健康診断や身体計測、保健の授業等を通じ、学級担任と養護教諭が連携を図り、健康について、児童生徒の関心を高める。また、避難訓練、交通安全教室をとおりして、安全確保の方法を理解し、安全に行動できるよう安全指導の工夫・改善に努める。		4
主 要 事 業	③ 各教科、道徳、特別活動との関連を図った性に関する指導の推進・充実	
具体的取組計画等 各教科・領域等の関連を図り、年間指導計画を整備して、教育課程全体を踏まえた発達段階に応じた性に関する指導を適切に行う。		3
主 要 事 業	④ 発達段階に応じた放射線やその影響に関する適切な指導の推進	
具体的取組計画等 放射線とその利用における課題について、児童生徒向けの資料や視聴覚教材等を活用し、発達段階を考慮した指導を行う。		3

成果と課題

総合評価

3

・月1回の防災タイム、薬物乱用防止教室、防犯教室や交通安全教室など、年間指導計画に基づき、保健指導や交通安全指導、避難訓練等を各機関と連携を図りながら継続的に行ってきた。
 ・家庭や地域との連携を図るとともに、各教科・道徳・特別活動の関連と系統性を踏まえた指導計画の見直しを継続的に行い、今後も計画的な保健指導や安全指導の充実に努めることが必要である。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

5 教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進

(1) 家庭や地域と連携した教育活動・環境整備の推進・充実

主 要 事 業	① 家庭・地域と連携した各種教育活動の推進	
具体的取組計画等 各種たより、懇談会、諸会議等をととして、教育諸活動のねらいを明確に示し、家庭や地域、関係機関と連携してそれぞれの人的、物的資源を活用した教育活動の推進に努める。		4
主 要 事 業	② 交通安全及び不審者対策における連携・強化	
具体的取組計画等 各種たより、懇談会、諸会議等をととして、家庭や地域、ウォーキングパトロール隊、関係機関等との一層の連携を図り、児童生徒の登下校時の安全を確保に努める。		4
主 要 事 業	③ 学校周辺や通学路等の学校環境の安全確保	
具体的取組計画等 定期的な学区内巡視を行うとともに、PTAと連携を図り、通学路及び地区の危険箇所の点検を実施し、必要な場所に赤旗を設置することにより、児童生徒への注意喚起を促す。		4

成果と課題

総合評価

4

- ・必要に応じて保護者や各機関と連携を図りながら、集団登下校や教職員による地区巡視を実施し、児童生徒の登下校の安全確保に努めることができた。
- ・児童生徒の安全確保の観点から、民生委員児童委員との危険箇所や110番の家の情報交換やPTAによる危険箇所の巡視など家庭、地域、関係機関の協力を得ることができた。
- ・今後とも家庭や地域、関係機関と連携を図り、児童生徒が地域と関わりをもった教育活動を推進していくことが必要である。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主 要 事 業	① 学校課題を捉えた研究・研修の推進	
具体的取組計画等 「チーム色麻」として小中一貫教育を推進するために、小中教職員が児童生徒の実態を把握し、学校課題を共通理解するとともに、課題解決に向けて教職員が協働で校内研修に取り組む。また、校内研究で目指す方向性を共通理解し、一人一人の実践力を強化しながら組織として学校の教育力を高める。		4
主 要 事 業	② 専門職としての資質を高める研修の充実	
具体的取組計画等 小・中学校共通の教科部を中心に研究授業、事後検討会を行い、PDCAサイクルによる授業改善を計画的に図り、教職員一人一人の授業力向上に努める。また、新たな課題やカリキュラムマネジメント力の強化、アクティブ・ラーニング等に対応していくために、各種研修会への参加を促し、校内での伝講や研修機会の充実に努める。		4
主 要 事 業	③ 職責や分掌に即した個人研究の奨励	
具体的取組計画等 教職員一人一人の担当や校務分掌などに即した個人研究を奨励し、個々の教職員の実践力強化を図るとともに、各教職経験段階や職能・教科等における指導力の向上に努める。		3
主 要 事 業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的取組計画等 幼保小連携において、教職員の交流や合同の研修、学習活動の中で幼児、児童の交流の充実を図り、教職員の相互理解と幼保小のなめらかな接続に努める。		4

成果と課題

総合評価

4

- ・小中一貫校として、小中合同の教科部会及び領域部会を設定し、小中の系統性を踏まえた授業実践、授業改善に取り組むことができた。今年度は領域に重点を置き研究を進めている。校内研究により教職員の指導力向上につながっている。
- ・中学校教員の小学校への乗り入れ授業が定着しており、小中教職員が協力して授業をつくりあげ児童生徒に指導することができた。「チーム色麻」として小中教職員の同僚性や協働意識が高まっている。
- ・幼保小連携について今年度も計画的に実施し、交流を充実させることができた。次年度は色麻幼稚園のみならず、中新田幼稚園や小鳩幼稚園とも交流を進め、幼小の更なるスムーズな接続を進めていく。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 教職員の服務規律遵守の徹底

主 要 事 業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守	
具体的取組計画等 定例の打合せや職員会議をはじめ、日常からあらゆる機会を通じ、教育公務員としての自覚を促し、凡事徹底と服務規律の遵守の徹底を図る。		4
主 要 事 業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚	
具体的取組計画等 危機管理マニュアルを整備し、事故等の未然防止と災害や事故発生時における迅速な対応に関する研修等の充実を図り、危機管理意識の高揚に努める。また、明るく風通しのよい職場環境づくりに努め、日頃から報告・連絡・相談・確認についての意識を高める。		4
主 要 事 業	③ 児童・生徒や保護者及び地域との信頼関係の確立	
具体的取組計画等 地域に開かれた学校を基本とし、学校の様子を学校・学年・学級だよりや懇談会等をとおして保護者に発信するとともに、学校改善アンケート(保護者アンケート)の結果を教育活動の改善に生かすことで信頼関係の構築に努める。また、地域に向けて、学校だよりを地区内にて回覧し、学校の様子や児童生徒の活躍の様子を積極的に発信するよう努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・定期的な職員会議や打合せの中で、服務規律の遵守と危機管理意識の啓発を継続して行うとともに、事故等の未然防止と迅速な対応ができるよう、明るく風通しのよい職員室づくりを心掛けてきた。そのため、教職員の報告・連絡・相談・確認についての意識は高まっている。また、今年度よりコンプライアンスチェックシートを活用し、職員の自己診断も行ってきた。担当教員が必要に応じて職員への面談を実施しながら、お互い支え合い改善しようという意識を高めることができた。

・学校の様子を各種たよりや懇談会等で積極的に発信し、学校だよりにおいては今年度も全戸配付を実施した。そのことにより、地域から学校への理解や協力を一層得ることができた。保護者アンケートにおいても「各種おたより等で、学校や児童・生徒の様子を十分伝えていますか」という質問に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者は小中ともに80%を越えることができています。

・今後も教育公務員としての役割と責任の重さについては、研修や情報交換を充実させることで自覚と服務規律の遵守の徹底を図りたい。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(4) 教職員の健康管理と福利厚生の実施

主 要 事 業	① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実	
具体的取組計画等	日頃から職員間・職員と管理職間での会話や風通しのよい職場環境づくりに努め、全教職員の心身の状況を把握して適切な支援を行う。また、必要に応じて養護教諭や保健主事の協力を得て、多様な視点から状況に応じた指導助言を行う。	4
主 要 事 業	② 各種休暇の有効利用の促進	
具体的取組計画等	教職員の心身の健康の維持・増進のために、年次休暇やリフレッシュ休暇など、各種休暇の有効活用を促す。また、効率的な勤務の推進について指導助言を行ったり、必要に応じて「健康相談」を勧めたりする。	3
主 要 事 業	③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進	
具体的取組計画等	小中教職員の心身の健康維持と増進に向けて、様々な福利厚生活動を実施する。	3

成果と課題

総合評価

3

・小・中学校の教職員が、校種や経験等を意識せずに、積極的にコミュニケーションを図ることができている。学習指導や生徒指導の情報交換だけでなく、日常的话题についても自然に話し合う姿が見られ、風通しのよい職員室になっている。

・小中一貫校として、共通理解を図ったり、連絡調整を図ったりする機会も多く時間を要する場合もある。昨年度よりも会議の時間短縮化や精選が行われており、毎年改善してきている。今後も、行事等の工夫改善を図りながら、教職員の心身の健康維持・増進に向けて、効率的な校務の遂行を推進に努める必要がある。

幼 稚 園 教 育

色麻幼稚園 事務事業点検評価

1 創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進

(1) 生きる力の基礎をはぐくむ園経営

主 要 事 業	① 幼児・家庭・地域の実態を踏まえた教育目標の設定と具現化	
具体的取組計画等	めざす園児像にそったねらいとスローガンの具現への道筋の策定する。	4
主 要 事 業	② 教職員の協働体制を柱とした園経営の推進する。	
具体的取組計画等	職員組織を整えてお互いに連携して園経営推進	4
主 要 事 業	③ 地域に根ざし、開かれた園づくりを目指した評価システムの推進	
具体的取組計画等	具体的な活動を周知し計画・実施・評価反省を続ける。	3

成果と課題

総合評価

4

教育目標及びスローガンの具現に向けて積極的に取り組んだ。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

(2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主 要 事 業	① 発達の特性に応じた教育課程の工夫・改善	
具体的取組計画等	園経営や園研究について計画を立案し計画的な評価を実施し, よりよい保育をめざしていく。	4
主 要 事 業	② 学びの連続性を踏まえた教育課程の工夫・改善	
具体的取組計画等	具体的に教育目標達成の道筋を示した指導計画を作成し, 評価反省を加えていく。	4
主 要 事 業	③ 幼児の思いを大切にしたい教育環境の構成	
具体的取組計画等	園児一人ひとりの理解と個性の伸長に向けた教育環境作りをすすめる。	4
主 要 事 業	④ 具体的なねらいや内容を明確にした指導計画の作成	
具体的取組計画等	園児一人ひとりを念頭に置いた具体的な教育計画を作り, 反省評価を加えていく。	4
主 要 事 業	⑤ 地域性と教育的価値に裏付けされた行事等の設定	
具体的取組計画等	教育目標の具現化を念頭にし, 職員間の共通理解を図り, 適切な確な行事を設定する。	4

成果と課題

総合評価

4

平成30年度要領の変更ということもあり、積極的に教育課程・指導計画の策定に取り組んできた。

2 豊かな心をはぐくむ園づくりの推進

(1) 生きる力の基盤をはぐくむ指導の充実

主 要 事 業	① 発達の特性に応じた学び(思考・態度・生活)をはぐくむ指導の充実	
具体的取組計画等	ことばやあいさつに着目した保育活動を積極的に進めていく。	4
主 要 事 業	② 道徳性の芽生えを培う保育活動の工夫・改善	
具体的取組計画等	相手をいたわる心や思いやる心, ことばによる表現などの活動を積極的に進めていく。	4
主 要 事 業	③ 規範意識の芽生えを培う保育活動の工夫・改善	
具体的取組計画等	基本的生活習慣の定着を進めると共に家庭の協力による規範意識の醸成に努める。	3
主 要 事 業	④ 評価方法の工夫とその評価を生かした指導の工夫・改善	
具体的取組計画等	日々の保育活動を客観的に評価反省すると共に, 共通理解共通行動で指導内容の充実に努める。	4

成果と課題

総合評価

4

道徳性の芽生えを培う、規範意識の醸成について、共通理解・共通行動で取り組んできた。
評価内容にも変化を持たせて取り組んだ。課題の洗い出しにも効果が認められた。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

(2) 一人一人のよさを伸ばす指導の充実

主 要 事 業	① 一人一人の知的好奇心を培う環境構成と援助の工夫	
具体的取組計画等 発達段階を考慮に入れた学びの創造を促す。		4
主 要 事 業	② 一人一人の主体的な活動(遊び)を促す指導の工夫	
具体的取組計画等 個々の幼児の理解と個性の伸長を促す。		4
主 要 事 業	③ 発達段階を踏まえた幼・保・小の連携による交流活動の推進・充実	
具体的取組計画等 企画立案, 実施, 評価反省のサイクルを取り入れながら効果的な交流活動を進める。		4

成果と課題

総合評価

4

一人ひとりに着目して保育活動を補助教諭の手助けをかりながら計画・実践することができた。
 特に幼小の交流では、スタートカリキュラムを基に取り組んで、効果を上げることができた。
 就学に向けた幼保小交流会、入園に向けての幼保交流会を定期的に行い、所期の目的を達成することができた。

3 健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進

(1) 健やかな成長を促す指導の充実

主 要 事 業	① 心身の発達に必要な豊かな活動(遊び・体験)の推進・充実
具体的取組計画等	自分を知る, 自分で守る活動を取り入れた活動を推進する。 4
主 要 事 業	② 「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の定着
具体的取組計画等	家庭と協力した基本的な生活習慣の定着運動を実施する。 3

成果と課題

総合評価

3

保護者のライフスタイルを幼児の健康面に合わせて行うことができていない家庭もあり、啓発・啓蒙の必要性を感じている。特に早寝早起き朝ごはんについては、積極的な促しを続けていく必要がある。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

（２）安全な生活を送るための指導の充実

主 要 事 業	① 一人一人の発達過程に応じた自然体験活動等の推進と環境整備
具体的取組計画等	自然を感じる体験活動を促していく。 4
主 要 事 業	② 緊急事態に対処できる保護管理体制の確立
具体的取組計画等	危険予知能力の芽生えを促すと共に地域家庭と連携した保護管理態勢を確立する。 3

成果と課題

総合評価

3

自然、四季を感じる等の活動に積極的に取り組むことができた。更に安全を確認しながら進めていきたい。
地域家庭と連携・連続した緊急事態への対処については精度を高めていくことを常に考えていく必要がある。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

4 教職員と家庭・地域が誇れる園づくりの推進

(1) 幼児の豊かな心と生活を支える家庭・地域・関係機関との連携

主 要 事 業	① 幼稚園生活と家庭生活との連続性を踏まえた預かり保育の工夫・改善	
具体的取組計画等	家庭と連携した保育活動の工夫と内容の充実を進める。	3
主 要 事 業	② 保護者や家庭との密接な連携による基本的な生活習慣の育成と規範意識の醸成	
具体的取組計画等	基本的な生活習慣の定着運動や規範意識を高める活動を、幼稚園教育全体で進めていく。	3
主 要 事 業	③ 家庭や専門諸機関との緊密な連携による個に配慮した適切な指導と支援の充実	
具体的取組計画等	子育て支援室、保健師等々と情報を共有しながら適切な指導支援に努める。	3
主 要 事 業	④ 安全確保のための関係機関との連携による危機管理体制の確立	
具体的取組計画等	防災担当だけでなく職員間の意思疎通を密にした危機管理態勢の強化に努める。	3

成果と課題

総合評価

3

家庭との連携は密に行う必要があり、特に支援が必要と思われる幼児の家庭とは積極的に行ってきた。
関係機関による支援も積極的に活用することができた。
危機管理体制は家庭地域と更に連携した取組を強めていく必要がある。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

(2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主 要 事 業	① 園課題を捉えた研究・研修の推進	
具体的取組計画等	園経営や園研究について具体的な計画を立案し計画的に評価を実施し、よりよい保育をめざしていく。	4
主 要 事 業	② 専門職としての資質を高める研修の充実	
具体的取組計画等	研修日の設定, 教育関係機関の研修, 他の期間の研修への積極的な参加を促していく。	4
主 要 事 業	③ チーム保育の指導内容と指導形態・指導方法の工夫	
具体的取組計画等	組織を意識した教育活動が円滑に進めることができるよう形態, 方法, 内容についてお互いの意見交換の場を数多く設定する。	4
主 要 事 業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的取組計画等	時間, 内容等について積極的な情報交換を行い積極的な参加を促す。	3

成果と課題

総合評価

4

定期的に園研修を開くことができた。
全国レベルの研修会にも参加することができ、充実した内容を肌で感じ取ることができた。今後も機会を求め、積極的に参加をしていきたい。
小中学校との交流機会が少ない。共通の場を作りにくいのが現状である。教育委員会にお願いしたい。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

（３）教職員の服務規律遵守の徹底

主 要 事 業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守
具体的取組計画等	自覚の徹底を求めている。 3
主 要 事 業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚
具体的取組計画等	具体的な項目ごとに注意観察項目を設定し、緊張感を保つことができるようにする。 3
主 要 事 業	③ 幼児や保護者及び地域との信頼関係の確立
具体的取組計画等	丁寧な説明、細かな気配りなど保護者との意見交換を積極的に行っていく。 3

成果と課題

総合評価

3

保育公務員としての自覚の保持・高揚に乏しい面が見られ、徹底を図ってきているが、不足している。
 保育に必要なこと、公務員として必要なこと、人間として必要なこと、時間を割いて徹底する時間が持てない現状でもあるが、少ない機会を積極的に活用して意識の高揚に努めていく。
 保護者との連携については、幼稚園の理屈で押し通すことなく保護者の意見も丁寧に聞き取り進めて行く必要がある。

色麻幼稚園 事務事業点検評価

（４）教職員の健康管理と福利厚生の充実

主 要 事 業	① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実
具体的取組計画等	情報の共有に努め、一人一人に応じた支援態勢を構築していく。 4
主 要 事 業	② 各種休暇の有効利用の促進
具体的取組計画等	心身の解放に向けた情報を発信し積極的な取得を促していく。 4
主 要 事 業	③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進
具体的取組計画等	情報交換の場の設営に努力する。 4

成果と課題

総合評価

4

- 1 健康管理の重要性を認識させ、一人一人の自己管理能力の向上を更に進めていく。
- 2 休暇の有効活用を積極的に進めていく。

社 会 教 育

社会教育 事務事業点検評価

1 生涯学習の推進

(1) 学習機会の拡充と生涯学習情報の提供

主 要 事 業	① 生涯学習関係行事予定表の全戸配布による情報の提供	
具体的な取組	※生涯学習分野の情報がスポーツ大会に限られてきたため、廃止。	1
主 要 事 業	② 出前講座等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組	町民の学習ニーズに対応した講座メニューの定期的な見直しを図る。 出前講座のチラシを全戸配布するとともに、町ホームページで広報する。	4
主 要 事 業	③ 広報紙や町のホームページ等を活用した学習情報の提供	
具体的な取組	広報しかまの「生涯学習のひろば」で毎月の事業予定や経過報告を行う。 町ホームページで生涯学習のページを充実させ最新の学習情報を提供する。	2

成果と課題

総合評価

3

・広報しかま、行事暦、町ホームページ、チラシにより効果的な生涯学習情報の提供に努めた結果、出前講座の申込みが増えるなど成果が表れている。今後も積極的な情報発信に努めたい。また、さらなる学習機会の拡充を図るため、より積極的に資料・情報の収集を進める必要がある。

(2) 生涯学習の環境づくりの推進

主 要 事 業	① 学校、家庭及び地域住民等相互の連携・協力の推進	
具体的な取組	学校からの要請に基づき、地域教育力を活用した学校支援ボランティア登録者リストの中から、ボランティアを派遣・活用し各事業や教育の効果を高める。	3
主 要 事 業	② 新たな指導者の育成とボランティアの養成	
具体的な取組	各種事業にボランティアとしての参加を促し、ボランティア活動ができる環境づくりに努める。	3
主 要 事 業	③ 既存のサークル活動への支援	
具体的な取組	サークル活動に必要な情報提供に努める。	3

成果と課題

総合評価

3

・本事業の取り組みにより、地域の人々の経験や学習成果が地域に還元され、少しずつ地域の教育力が高まっている。また、子どもたちが地域について学ぶ機会ができ、郷土を大切に思う心を育むことにつながっている。

・学校支援活動を通して、地域の人々の学校への関心が高まり、支援者にとっても生きがい作りにつながっている。今後も地域・家庭・学校・PTAがそれぞれ適切な役割を担いながら連携していくことが必要である。

(3) 生涯学習施設の効果的活用の促進

主 要 事 業	① 気軽に利用できる環境づくりと学校教育施設の開放
具体的な取組	学校施設を利用する手続きの簡素化を図り、利用規程などを明確にしながら運用し、生涯学習活動の場として有効に活用する。
	3

成果と課題

総合評価

3

・各施設とも生涯学習施設として積極的かつ親しみと愛着を持って施設を利用している。利用予約については、多くの人々が利用できるようルールを設けるとともに、利用予定掲示板を活用し、施設の利用状況を知ってもらうことができた。また、表示等の工夫により、利用上の注意点を明確に示し、町民が利用しやすい環境の整備を進めることができた。学校教育施設の利用も円滑に行われているが、備品の充実など、既存施設の有効利用を推進していく必要がある。

2 ライフステージに応じた社会教育の充実

(1) 幼児教育の充実

主 要 事 業	① 幼児期の子どもを対象とした情操教育の場の提供
具体的な取組	幼児教育事業では、体育あそび、音楽あそび、人形劇・演劇鑑賞などを通し、情操教育の場を提供する。
	4
主 要 事 業	② 幼稚園・保育所及び子育て支援センターとの連携強化
具体的な取組	幼稚園、保育所、子育て支援センターとの連携と情報交換を深め、内容を検討しながら事業を進める。
	4

社会教育 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・幼児期は社会に生きるための基礎を学ぶもっとも大事な時期である。幼稚園、保育所、子育て支援センターと連携を図りながら事業内容を検討し、体育あそび、音楽あそび、人形劇、X'masキャラバンなど各種幼児教育事業を実施し、健康な心と体を育む機会を提供している。今後も、子どもたちが身近に体育や音楽に触れることにより、豊かな情操を育む機会を提供していく必要がある。

・親子レクリエーション、エアロビは実施せず、代わりに別事業を実施した。「X'masキャラバン」は初めて実施したが、参加した子供達や先生方にとっても好評だった。

(2) 家庭教育の充実

主 要 事 業	① 子育て・親育ち講座の開催	
具体的な取組	学習参観日など保護者が集まる機会を活用して、小学校や幼稚園の保護者を対象に子育て、子どもの生活習慣、食育などをテーマとした「家庭教育講演会」を開催する。	3
主 要 事 業	② 親同士の交流活動の推進	
具体的な取組	親子及び保育関係者を対象に「あそびうたコンサート」を実施した。	2
主 要 事 業	③ 家庭教育に関する情報提供	
具体的な取組	子育てに必要な家庭教育情報や、家庭教育講演会の内容などを記載した広報紙を発行し、家庭教育に関する情報を提供する。	3

成果と課題

総合評価

3

・家庭教育講演会は、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に3回実施した。子どもの生活習慣、健康、食育などをテーマにした講演内容が好評であった。地域学校協働活動の家庭教育支援活動では、家庭教育情報紙「ほっとたいむ」を年3回発行し、親の視点から家庭教育情報を発信した。

・相談体制については確立されておらず、定期的な相談会や窓口も開設していない。

社会教育 事務事業点検評価

（３）青少年教育の充実

主 要 事 業	① 地域教育力の再生に向けた青少年の体験活動・ボランティア活動の支援	
具体的な取組	地域の教育力を活用し、地域の協力をいただきながら、こどものまち、合宿通学などの体験活動を実施した。	3
主 要 事 業	② 地域ぐるみで青少年を守り育てる体制の整備	
具体的な取組	学校、家庭、地域の連携のもと、地域の教育力を活用し、各種体験活動を通して、子どもを育てる体制を整備する。	4
主 要 事 業	③ ジュニアリーダーの育成と地域貢献の機会拡大	
具体的な取組	ジュニアリーダーの初級、中級、上級の各研修会やこどものまち等の各種事業を通して、資質の向上を図る。	3
主 要 事 業	④ 青年たちの広域的な出会いや交流機会の提供	
具体的な取組	広域的な出会いの場を提供する大崎定住圏青年交流推進事業として、であいふれあいパーティーを実施する。広報しかまで情報を提供し周知する。 結婚相談所の登録に対応する。必要に応じて結婚相談会を実施する。（年1回程度）	3
主 要 事 業	⑤ 結婚（若者が集う）支援の提供	
具体的な取組	結婚相談登録申込み等の実施。 結婚相談所に登録された男性・女性の出会いの場を提供する。	3
主 要 事 業	⑥ 青年の地域活動支援	
具体的な取組	大崎地方青年文化祭（ユースフェスティバルin大崎）に参加し、青年の交流を図るとともに、伝承文化の継承に努める。	3

成果と課題

総合評価

3

・こどものまち、合宿通学では地域の教育力を活用し、体験活動を通し人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むことができた。
 ・合宿通学では、教職員からの意見で参加者の合宿通学期間中の授業態度を問題視する意見も多かったため、今後検討する必要がある。
 ・ジュニアリーダーの自主企画も実施でき、例年より活発な活動ができた。しかし、ジュニア・リーダー会員が減少傾向にあり、今後新規会員の確保が重要な課題となってくる。
 ・青年たちの広域的な交流、出会いの機会の提供や結婚相談会を実施しているが、参加状況が低調なため、広報周知などを徹底していく必要がある。

（４）成人教育の充実

主 要 事 業	① 成人式の開催	
具体的な取組		
式典は成人者による実行委員会が主体で実施する。式辞、祝辞、町民憲章の朗読等、新成人の門出を祝う。成人者、恩師、来賓へ寄稿を依頼し、記念文集「はたち」を作成する。		4
主 要 事 業	② 成人の多様な学習ニーズに対応する事業の推進と学習機会の拡大	
具体的な取組		
様々なライフステージや現代的な課題を踏まえ、成人の学習ニーズに対応した学習機会を提供する。		3
主 要 事 業	③ ボランティア活動と地域活動への参加の推進	
具体的な取組		
運動会スタッフ、読書ボランティアなど、地域のニーズと町民の間をコーディネートし、ボランティアとして参加する側にとっても生きがいにつながるような活動の機会を提供する。		3
主 要 事 業	④ 生活合理化運動の推進	
具体的な取組		
「すばらしい色麻を創る協議会」を中心に、生活合理化運動の普及啓蒙チラシを全戸配布するなど、積極的に推進する。		4

社会教育 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

- ・成人式では、実行委員会を発足し式典の企画運営及び記念文集を発行した。
- ・各種行事へのボランティアの協力を得ることができた。
- ・生活合理化運動も各地域に浸透しつつある。
- ・生涯各期に応じて、町民ニーズに応えられるような新たな事業を継続的に実施していく必要がある。

(5) 女性教育の充実

主 要 事 業	① 女性の特性を活かした地域社会活動への参加の推進
具体的な取組	
婦人会活動への支援、協力をを行い女性の地域活動への参加促進を促す。	

4

成果と課題

総合評価

4

- ・婦人会は、住民と行政をつなぐ団体として、生活に関する相互扶助、伝統文化の継承、地域課題の解決などの役割を果たしている。婦人会活動への支援・協力をを行い女性の地域活動への参加の推進を図ることができた。

(6) 高齢者教育の充実

主 要 事 業	① 高齢者の「健康」と「生きがい」につながる学習講座や研修の実施
具体的な取組	
豊齢者学級において、健康づくりや消費生活など、身近で生きがいにつながる学習講座を提供する。	

4

成果と課題

総合評価

4

・保健福祉課との連携を図り、豊齢者学級を年6回開催した。消費生活、健康、食の身近なことをテーマとした講座は好評だった。今後も高齢者が地域の中で心豊かな生活を送るためにも、生きがいと楽しみを持って取り組めるような学習機会の提供に努める必要がある。

3 図書事業の推進

(1) 図書館の活用促進

主 要 事 業	① 居心地の良さと機能性を持たせた図書館の経営	
具体的な取組	魅力的な書棚づくりを工夫し、季節ごとにミニ企画展示や新着本の紹介をするなど、多くの町民が気軽に訪れることができ、心落ち着ける図書館経営に努める。	4
主 要 事 業	② おはなし会の開催	
具体的な取組	幼稚園、保育所、子育て支援センターで、絵本や紙芝居、わらべうた等のおはなし会を実施する。	4

成果と課題

総合評価

4

・色麻学園学校図書館が地域開放されており、学校図書館の中に公民館図書コーナーが併設されている。子どもも一般利用者もそれぞれの本を自由に読むことができ町民と児童生徒の交流や地域の読書活動の活性化につながっている。
 ・季節ごとにミニ企画展示を実施したり、今の話題の本を紹介した。
 ・町民の読書ニーズに応えられるよう、蔵書構成を考慮しながら蔵書を増やしていく必要がある。
 ・宮城県教育庁生涯学習課との共催事業として、「読み聞かせ講座(親向け)」を実施した。町子育て支援室に協力を得て、全2回の講座を行った。読書習慣の推進だけではなく、学校図書館内公民館図書コーナーについても案内し、学校図書館の利用促進を図ることもできた。今後も、学校図書館内公民館図書コーナーの利用促進につながる事業を、検討していく。

社会教育 事務事業点検評価

(2) 読書習慣の定着が図られるような図書環境づくり

主 要 事 業	① 移動図書館車「なかよし号」の巡回	
具体的な取組 移動図書館車「なかよし号」で各地区集会所、幼稚園、保育所、子育て支援センターを巡回し、本の貸出を行う。		3
主 要 事 業	② 読書ボランティアの養成	
具体的な取組 現在活動している読書ボランティアグループの輪が広げられるよう、ボランティア参加の促進に努める。		3

成果と課題

総合評価

3

・移動図書館車「なかよし号」の巡回は、各地域に定着しつつある。色麻学園学校図書館に来館することができない場合に有効であり、多くの町民が本に親しむことができおり、利用者同士のコミュニケーションも図られている。また、読みたい本のリクエストも増えている。ただし、巡回地区によっては、利用者が0人の地区もあるため、利用者の少ない巡回地区の統合も検討の必要がある。

・幼稚園・保育所の巡回時には、読書ボランティアによる小さな「おはなし会」も実施している。

・読書ボランティアの登録者が年々減少傾向にあり、今後読書ボランティアの確保が、重要となってくる。

4 情報技術・視聴覚教育の充実と振興

(1) 大崎生涯学習センターの活用促進と基本的知識や能力を習得する機会の提供

主 要 事 業	① 大崎生涯学習センターの利用案内	
具体的な取組 センターが発行する各種チラシを設置、掲示する。		3

成果と課題

総合評価

3

- ・センターからの広報物の設置を行った。
- ・公民館としての利用実績はなし。

5 芸術文化活動の振興

(1) 芸術鑑賞の機会の提供と拡充

主 要 事 業	① 巡回小劇場や青少年劇場小公演の企画と実施
具体的な取組 巡回小劇場を実施し、香り高い芸術を鑑賞する機会を提供することで豊かな情操を養う。 青少年劇場小公演を実施し、優れた音楽を鑑賞する機会を提供することで豊かな情操を養う。	

4

成果と課題

総合評価

4

・小中学生を対象にそれぞれ青少年劇場小公演と巡回小劇場を実施した。香り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操と人間性を養うことができた。また、普段あまり経験のない生の演奏や演劇を鑑賞することは、子どもたちにとって貴重な経験となっている。小中学校を対象に2回実施していたが、小中学校と協議しながら事業の内容を検討する必要がある。

(2) 芸術文化活動の担い手の育成

主 要 事 業	① 町文化協会の活動及び支援体制
具体的な取組 さなぶり芸能大会を実施し、郷土芸能の振興を図る。 町民文化祭を実施し、文化協会加盟団体の作品展示やステージ発表を行い、学習発表の機会とする。	

4

社会教育 事務事業点検評価

主 要 事 業	② サークル活動への支援
具体的な取組 各種団体と連携・協力し、初心者向けの教室を開催するなど、新規参加を促す。 施設情報や学習情報の提供など、生涯学習活動に取り組んでいるサークルへの活動支援を行う。	

3

成果と課題

総合評価

4

・生きがいを持ち豊かな感性を身に付けるため、文化活動の中心である文化協会と協力・連携して町民文化祭やさなぶり芸能大会を実施することで、文化活動の推進を図り、文化の薫る町となるよう機会の提供に努めた。今後は、初心者向けの講座を開催するなど、様々な文化活動に触れる機会を提供して新規参加者の増加を促していく必要がある。また、担い手育成という点では、若い世代の参加を積極的に促していく必要がある。

6 文化財保護体制の整備充実と活用の推進

(1) 文化財保護体制の整備

主 要 事 業	① 文化財保護管理事業
具体的な取組 文化財パトロール: 県文化財保護地区指導員による埋蔵文化財の現況調査。 文化財防火デー(毎年1月26日)に、町消防部局とともに町内文化財防火行事を行う。 南奥羽山系カモシカ保護地域の調査及び保護・記録のための対応。 文化財指定のための調査及び新規の文化財指定。 各種開発に際しての、埋蔵文化財保護のための協議、調査など。 文化財保護審議会による文化財保存及び活用に関する調査審議。	

3

成果と課題

総合評価

3

・県事業である「文化財パトロール」と「カモシカ通常調査」については、県委嘱の指導員と連携を図り、報告書の作成まで終了した。
 ・県指定文化財の安置される往生寺において、「文化財防火デー」時の防火査察を実施した。

(2) 史跡の整備

主 要 事 業	① 史跡の整備
具体的な取組 指定史跡(国指定「日の出山瓦窯跡」・県指定「念南寺古墳群」及びアクセス道路の整備。 老朽化した木製の文化財標柱等の更新。	

3

成果と課題

総合評価

3

- ・指定史跡の整備を随時行った。
- ・標柱の更新に関して、一の関地区磯良神社の案内看板の更新を行った。

(3) 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援

主 要 事 業	① 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援
具体的な取組 町指定無形(民俗)文化財の奨励・・・清水田植え踊り・清水神楽。 伝統芸能及び郷土芸能活動の奨励・・・高城獅子踊り・カッププギ色麻・仙北麦つき踊り・桜花太鼓・加美松坂節保存会。 町文化協会と連携し、伝統・伝承芸能の記録保存及び公開を行う。	

3

成果と課題

総合評価

3

- ・町文化協会と連携し、「さなぶり芸能大会」で清水田植え踊りが公演を行った。
- ・桜花太鼓・加美松坂節保存会が活動を停止した一方、一の関地区の「河童太鼓」を奨励対象団体に認定した。

(4) 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供

主 要 事 業	① 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組	町内史跡めぐりの講師対応・・・念南寺古墳群・日の出山瓦窯跡・荒川堰ほか。 資料展示室における各種展示及び関連事業の実施。	4

成果と課題

総合評価

4

・外部依頼による講師業務(「出前講座」含む)が6件あり、町の歴史等の解説を行った。

7 生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの普及振興

主 要 事 業	① 町体育施設の環境整備	
具体的な取組	町民が安全・安心で気持ち良く体育施設を利用できるよう維持管理に努める。	3
主 要 事 業	② 町体育施設の効率的運用	
具体的な取組	体育施設の利用状況や使用上の注意事項等を表示することで、体育施設の情報を提供し効率的な運営に努めた。	3
主 要 事 業	③ スポーツ推進計画に基づく事業の推進	
具体的な取組	色麻町スポーツ推進計画に基づき、町民がスポーツに取り組むきっかけづくり、組織づくり、ひとづくり、環境づくりを進めた。	4

社会教育 事務事業点検評価

主 要 事 業	④ コーディネーショントレーニングの普及	
具体的な取組	関係機関団体と連携しながら、コーディネーショントレーニングが定着するよう取り組みを進めた。	3

成果と課題	総合評価	3
-------	------	---

（２）各種スポーツ大会の実施

主 要 事 業	① 町民大運動会の開催	
具体的な取組 町民で構成する実行委員会を中心に町民ボランティアの協力のもと、多くの町民がスポーツを楽しむことで、地域コミュニケーションの活性化を図る。		3
主 要 事 業	② 各種スポーツ大会の実施	
具体的な取組 町長杯のグラウンドゴルフ・パークゴルフ・ゲートボール大会を通し、町内愛好者の親睦と交流を深めながら、生涯スポーツの振興と健康の保持増進を図る。バドミントン、バレーボール、ボウリング、野球、バスケットボール、ソフトボール等の大会を実施し、スポーツを通して健康増進と参加者同士の交流を図る。		3
主 要 事 業	③ 各種スポーツ教室の実施	
具体的な取組 スキー教室を実施し、スポーツに親しむ機会を提供することにより、参加者同士のコミュニケーションと健康増進を図る。		3

成果と課題

総合評価

3

- ・町民が一体となって町民大運動会を実施することにより、多くの町民がスタッフとして携わり運営されている。
- ・各種スポーツ大会が実施されているが、参加チーム数は減少傾向にあるほか、種目によっては参加チームに偏りがある。多くの町民がスポーツ大会に参加しスポーツを楽しむ機会を設けるためには、参加しやすい体制や環境を整えることなどの工夫が必要である。
- ・関係機関との連携を図りながら気軽に参加できるスポーツ教室の実施が必要がある。

(3) 子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組

主 要 事 業	① 親子レクリエーションの開催	
具体的な取組		
幼児教育事業と連携して、幼稚園、保育所、子育て支援センターで「親子レクリエーション」を実施し、ふれあいと交流を深める。		4
主 要 事 業	② 体育遊びの開催	
具体的な取組		
幼児教育事業と連携して、幼稚園、保育所、子育て支援センターで「体育あそび」を実施し、生涯にわたってスポーツを楽しむための基礎づくりをする。		4

成果と課題

総合評価

4

- ・将来にわたってスポーツに親しむには、幼児期でのスポーツ体験が重要である。幼児が様々な運動を体験し、運動することの楽しさを感じるとともに、運動を通した親子の触れ合いを深めた。
- ・バランス感覚を養ったり、子どもの運動能力を引き出したりと楽しくスポーツを体験した。幼児期はもともと大事な時期でもあるため、定期的に取り組む必要がある。
- ・親子レクリエーションについては、実施していない。

(4) スポーツ少年団活動の支援

主 要 事 業	① 町スポーツ少年団への支援体制	
具体的な取組 スポーツ少年団事業(入団式・修了式, 研修会ほか)に対する支援を行う。 登録制度等の改正に対する体制構築の支援を行う。 体育施設, マイクロバスの貸出などを行う。 活動を適正化するための指導・助言を行う。		3
主 要 事 業	② 町スポーツ少年団指導者の資質の向上	
具体的な取組 スポーツ少年団指導者に対する研修機会及び情報の提供を行う。		3
主 要 事 業	③ 町スポーツ少年団の案内	
具体的な取組 団員・指導者登録の窓口として, 募集, 登録, 保険の諸手続を行う。 新規団体設立のための支援を行う。		3

成果と課題

総合評価

3

- ・団員・指導者の登録・マイクロバスの貸出・保険への加入など日常的な業務は適切に執行された。
- ・大きな行事が入団式と修了式に留まった。

色麻町教育委員会事務事業点検評価意見書

(平成 2 9 年度事業)

色麻町教育委員会事務事業評価（平成29年度事業）意見書

グローバル化や科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、社会が急速な変化を遂げており、自らの手で未来を切り拓く子どもを育む教育の実現に向けて、教育のあり方もより一層の充実が求められている。教育はすべての子どもたちの能力を伸ばし、可能性を開花させ、未来に向かって町の次代を担う人材を育てていくという使命もあり教育の重要性はますます高まっている。

事務事業点検評価では、具体的施策に基づく主要事業の取り組みと達成度を5段階で評価し、さらに成果と課題が示されている。総合評価においては、「概ね満足」48.2%、「普通」が50.0%という達成状況である。「大変満足」が1.8%であるが、「やや不十分」0.0%、「不十分で改善必要」0.0%で、年度ごとに評価に基づき、町教育基本方針に沿って具体的事業を推進し、改善・見直しを図ってきた成果と言える。

「色麻町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成29年度実績）」の結果報告書に基づき、各事業施策に対する実績と評価点検の意見を述べる。

教育委員会運営事業では、色麻小学校及び色麻中学校の児童生徒の学校給食費、色麻幼稚園の園児給食費の軽減事業は、少子化が進む中、色麻町で安心して子育てができる環境の一つになり少子化対策並びに子育て支援に努め安心して子育てができる環境が整っていると言える。

奨学資金貸付事業では、奨学資金の返還において、計画的に返還されている一方で未納者もあり、引き続き徴収活動に努めることが必要だと思う。

教育委員会の事業では、スクールバス事業以外は、3「普通」という評価だが、事務局運営事業などは、全体的に遠慮がちな評価と思われる。各種の教育施策を着実に実施しているので、もっと高い評価が妥当だと思う。

スクールバス事業や幼稚園バス事業は、安心・安全な運行に努めている。子育て支援の観点から、スクールバス利用の第3子以降の利用料の無料化は少子化が進む中、色麻町で安心して子育てができる支援策の一つだと考えている。

放課後を活用して小中学生の自主学習の定着を図るかっぱ塾では、「勉強する習慣が身に付いてきている。」と保護者からの評価もあり、参加児童生徒の意欲的な学習活動が定着しており学力向上につながっている。

色麻町私立幼稚園就園奨励費補助金交付制度により、本町から他市町村の私立幼稚園

に通う園児の保護者に対し、入園料および保育料の一部を補助し、色麻町に住む子どもの幼児教育の充実を図ることは、子育て支援につながっている。

スクールソーシャルワーカーの配置事業については、児童生徒が抱える様々な問題や生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置して、教育相談体制を整備している。児童生徒等の心のケアに対応しており、児童生徒が安心して学校生活を送ることができている。

学校教育については、開校してから5年目を迎える小中一貫校色麻学園では、すべての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育活動に取り組んでいる。子どもが輝く豊かな学びの場が学校であり、子どもたちの笑顔を大切にする教育を進めている。色麻の子どもたちの笑顔と健やかな成長を願い、先生は情熱を持って取り組んでいる。本町の教育振興施策は着実な歩みを進めており、成果が出ていると感じている。教職員、児童・生徒、保護者へのアンケート調査を行い、その結果を学校経営に反映し、工夫改善しながら、より良い学校経営に努めている。また学習支援ボランティアや外部講師など地域教育力を学校教育に生かし、地域とのつながりを大切にしている。小学校高学年の英語指導では、意識調査の結果8割程度の児童が「授業が楽しい」と回答しているが、残る2割の児童への対応も必要である。運動、食育、保健・安全等すべてにおいて、学校、家庭、地域との連携が大切である。小中一貫校の色麻学園としての事業評価は高いが、教職員の負担増が心配されるところである。充実した教育活動には、教職員の健康管理は重要であり、町としてもストレスチェックなど教職員の心身の健康管理にも取り組んでほしい。不登校及び別室登校があることは、重要課題として取り組んでいく必要がある。不登校の対策では、家庭訪問や保護者との面談等で支援を行っており、適切な対応をしているが、デリケートなことでもあり、今後とも町、学校、家庭との連携を深めながら、これまでの取組を継続し、児童生徒に寄り添った対応をしていくことが大切である。きめ細かい対応を継続する事によって「いじめ・不登校」の早期発見・解消につながっていくと思われる。学力向上については、「分かる授業」、「系統性を踏まえた授業」づくりに取り組み工夫している。今後の方向性として、主体的・対話的な方向のアクティブ・ラーニングも取り入れて子どもの自主性を伸ばし、意識の向上を図る取り組みを一層充実させることが重要だと思う。子どもの体や心を育てる小・中学校においては、授業を工夫して、体力・運動能力の向上に努めて、中総体以外でも各種大会ですばらしい成績を収めている。子どもたちの活躍を学校だより「いちょう」以外にも、町民にも

っと情報発信した方が良いと思う。２０２０年に開催される東京オリンピック・パラリンピック教育の推進では、子ども達に未来への夢や希望を持たせ、自分の生き方を考えさせることができる絶好の機会であると思う。子ども達のスポーツへの関心を高めて運動の楽しさや、障害者理解教育の推進を図ることを期待している。小中学校の新学習指導要領が２０１７年３月に告示された。小学校は２０２０年度、中学校は２０２１年度から全面実施される。社会の変化、時代の流れに対応して「何を身に付けられるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」大きな転換期となるだろう。中でも小学校の英語教育が大きく変わろうとしている。小学校は５、６年で英語が教科化される。本町では、文科省より５年間の英語特例校の指定を受け英語教育に力を入れており、町英語教諭を配置するなど特色ある教育活動を実践してきた。「教育は人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。」と言われる。本町においては、今後も子どもたちが未来に夢をかなえられるよう、色麻らしい特色ある教育のさらなる教育環境の整備に努めてほしい。すべての子どもたちの多様な個性が生かされる教育を実現するための取組を進めてほしい。

幼稚園教育関係では、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期は集団生活を経験することにより、個々の発達段階に応じて、道徳性や自主性、協調性を少しずつ身に付ける大切な時期でもある。開園して５年目となる色麻幼稚園では、園児一人ひとりの個性を伸ばし、各家庭との連携が大切で、色々な遊びや学ぶ楽しさを通して、地域や小中学校との交流機会も増えていくと良いと思う。恵まれた自然の中で、友達とよくふれ合い、楽しく元気に遊び、心豊かで優しい幼児の育成ができています。幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である。今後も引き続き、豊かな感性や創造性を育てる色麻らしい特色のある幼児教育を通して、色麻の子どもたちが、健康でいつも輝いていられるような幼児教育の充実を期待している。

学校給食関係では、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識と適切な判断能力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食は、単に食事を摂るだけの時間ではなく、学校教育の一環として実施されている。子どもたちの食に関わる感謝の心を育み、教育活動として食に関する指導や子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育に取り組んでいる。さらに学校給食の充実を図るために、献立内

容の充実、安全な食材料の使用、新鮮な地場産品の活用を推進しており、運営面においても安全・衛生管理の徹底した運営ができています。今後も引き続き、安全・衛生管理の徹底に努めながら、献立内容の充実、安全な食材料の使用、色麻の豊かな地場産食材を学校給食に生かしながら、安全で安心な季節感がある子どもたちの笑顔が溢れる美味しい給食の提供に努めてほしい。

生涯学習推進全般については、町民一人ひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指して、生涯学習の振興に取り組んでいます。

家庭教育においては、家庭や地域のつながりをつくるとともに、教育と保育の取組の連携・協力により、親子の育ちを一層推進していくことが必要である。

社会教育事業は、きっちりと妥当に評価されていると感じている。ただ、学校支援ボランティア等で協力を頂いている方々は皆同じ顔ぶれであり、色麻町民のボランティア意識が低いように思える。広報しかま、町ホームページ、チラシでいろいろな情報が得られるので、多くの町民が学校支援ボランティアに関わってほしいと考えている。町民の誰もが生きがいに満ちた人生を送ることができるよう生涯各期にわたる生涯学習活動の振興と発展を期待する。真に生きがいのある活力に満ちた豊かな町として、「誰でも、いつでも、どこでも」学ぶことができる生涯学習環境の一層の整備を図るとともに、学習の成果が社会に還元されるようさらなる生涯学習の振興を期待している。

生涯スポーツでは、スポーツ活動は、町民の心を豊かにし、爽快感や達成感を味わうことができ、体力づくりやストレスの発散、生活習慣病の予防などにもつながるものである。町民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりやレクリエーションなど、充実したスポーツライフを送ることができるスポーツ環境の整備に努めてほしい。また、町では現在コーディネーショントレーニングの普及活動をしている。スポーツ少年団の研修会などの機会に、子どもの身体能力の向上に努めている。今後はより多くの子どもたちにトレーニングに参加するよう努めてほしい。また、「親子レクリエーション」や「体育遊び」を通して、楽しくスポーツに取り組むことができている。今後も年齢にあわせた幼児期におけるスポーツの振興を期待している。町民のスポーツニーズに対応したスポーツ教室の実施にも取り組んでほしい。高齢者のスポーツ活動は健康づくりとともに生きがいにつながる。パークゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど、今

後とも気軽にスポーツができ生きがいにつながるスポーツの推進が大切である。

スポーツ施設については、老朽化が進んでいる状況にある。今後、施設の整備については、利用者のニーズに応じて、整備していく必要がある。町民誰もが、いつでも安全に利用できるような施設の整備を推進してほしい。

歴史資料展示室では、常設展の外に、例えば、夏休み昆虫展や魚類、体験型のコーナーなど、歴史資料だけに拘らず、親子で資料室を訪れることができるような創意工夫した企画展の実施など魅力ある資料展示に取り組んでほしい。

図書事業については、子どもから高齢者まで、人生に楽しみや豊かさをもたらすことができる図書館の果たすべき役割は重要である。町では、学校図書館に公民館図書と学校図書業務を務める司書が配置されている。地域開放の学校図書館が町民にとって利用しやすく身近な施設となるため読書活動をはじめとする図書館の機能や移動図書館のサービスを一層充実させてほしい。絵本の読み聞かせなどの各種図書行事を実施している。そのためにも、活発な図書活動ができるよう読書ボランティアの育成に努めてほしい。

結びに、今日、社会のグローバル化、少子高齢化などが進んでおり、教育が担う役割は今後ますます大きくなるものと考えている。人として大切なこと、人への思いやり、人を敬い慕う心を育て、未来に夢や希望を持てるよう色麻の子ども一人ひとりが輝く教育を目指して、豊かな心や健やかな体の育成を図り、子どもたちの郷土への愛着や誇りを育ていけるよう教育の充実に一層努めてほしい。子どもは、未来に生きる大きな可能性を秘めている。色麻のすべての子どもたちが芽を出し、花を咲かせ、実を結ぶことができ、自分の未来や自分の夢を実現する力を育てることができるよう本町がこれまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康というバランスのとれた「生きる力」を育むことを基盤に、すべての子どもたちの笑顔と健やかな成長を願い、積極的な教育施策を進めてほしいと考えている。

色麻町教育委員会事務事業点検評価委員

浅 野 孝 幸

佐 藤 忍

佐 藤 寿 子

平成30年8月

評 価 者

色麻町教育委員会

学識経験者

教育長 大 場 茂 樹

浅 野 孝 幸

委 員 武 藤 とし子

佐 藤 忍

委 員 佐 藤 邦 雄

佐 藤 寿 子

委 員 大 内 直 子

委 員 高 森 孝 司